

## 運輸安全マネジメントセミナー（国土交通省認定セミナー）の開催について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、運輸安全マネジメントセミナーを、下記の日程により開催致しますので、ご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 開催日程等

##### 【リスク感受性向上セミナー】

日時：令和6年9月19日（木） 13:30～17:00（受付13:00～）

内容：中間管理者層に必要な「現場リスクに気づく力（リスク感受性）」の向上を図るため、現場に存在する具体的な安全上のリスク等の事例を交えながら解説及びケーススタディを行います。

##### 【防災マネジメントセミナー】

日時：令和6年9月20日（金） 13:30～17:00（受付13:00～）

内容：国土交通省から公表された「運輸防災マネジメント指針」の解説及び自然災害の対応力強化を目的とした災害リスク評価のワークショップ等を行います。

#### 2. 受講料

各セミナーとも1名につき、5,200円（当日受付時にご用意下さい）

#### 3. 会場

（公社）宮城県トラック研修センター 3F（仙台市若林区御町5丁目8-3）

#### 4. お申込み方法 《受付開始：令和6年8月6日（火）～》

裏面の注意事項をご確認のうえ、別添申込書へご記入の上、当機構へFAXにてお申込みください。ご不明な点がございましたら、仙台主管支所までご連絡ください。

（FAX番号：022-782-1825）

※定員になり次第締め切りとなりますのでご了承ください

# 運輸安全マネジメントセミナーについて

当セミナーの受講については任意（受講義務はありません）となっておりますが、運輸安全マネジメントの取組みの参考にしたいとお考えの方は、是非、積極的にご参加ください。また、受講することにより以下のメリットがあります。

## ①【監査インセンティブ】

「地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。」（平成26年1月24日国土交通省大臣官房・自動車局通達より）

注1. 監査を「免除する」というものではありません。

注2. 受講するだけでは対象にはなりません。受講後、国土交通省に対し調査票の提出が必要となります。

注3. 貸切バス事業者は監査方針により対象外です。

## ②【貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の申請に活用可能】

【貸切バス事業者安全性評価認定制度（☆☆☆）の申請に活用可能】

### ○貨物自動車運送事業安全性評価

#### 1-(2)外部の研修機関・研修会への運転者等の派遣

3点 or 1点

1-(2). 外部の研修機関・研修会への運転者等の派遣 (3点又は1点)	
※判断基準や判断資料は、前回の安全性評価事業における自己項目と同様です。	
有利 点数	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 自社（事業所）以外の外部の研修機関等が主催する交通事故防止に関する研修に、運転者等を実施していることを特記します。</li> <li>◆ 過去1年間（2023年7月2日～2024年7月1日）において、1回以上実施した状況が確認できれば加算の対象とします。</li> <li>◆ 配点3点のうち、下記基準により3点又は1点付与とします。             <ul style="list-style-type: none"> <li>【3点付与とするもの】                 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 運送運転者が研修会を受講。ただし、下記については4名以上受講した場合も3点付与とする。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国土交通省が認定した運輸安全マネジメント認定セミナー</li> <li>○ 国土交通省が実施する事故防止セミナー（アラン2023（1）製造業向けセミナー、当分死等防除研修セミナー）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>【1点付与とするもの】                 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 委任運転者以外の従業員（運転者を指導する管理職用者の者を含む）が研修を受講した場合。（3点付与とするもの）を除く。</li> </ul> </li> </ul> </li></ul>

### ○貸切バス事業者安全性評価認定制度

「運輸安全マネジメント」中、「輸送の安全に関する研修等を実施しているか」

2点 or 1点

配点			評価基準
中小規模	中規模	大規模	
1	1	1	10 運転者に対して、安全運行に必要な教育・訓練を定期的実施し、記録しているか。
2	2	2	11 経営者は、安全に係る者に、外部機関が主催する輸送の安全に関する研修会・講習会等を受講させているか。 (1) 国土交通省の認定セミナーを受講した場合は2点 (2) 国土交通省の認定セミナー以外の受講は1点

注1. 上記、Gマークの判断基準はR6年度の申請案内からの抜粋です。

注2. 上記、安全性評価認定制度の配点はR6年度の貸切バス事業者安全性評価認定制度の変更についてからの抜粋です。

注3. 当機構として加点を保証するものではありません。各申請に関するご質問に対しては当機構ではお答えできませんので、申請先の各団体にお問い合わせください。

当セミナーに関するお問い合わせ先：自動車事故対策機構仙台主管支所（NASVA）

TEL：022-204-9902